

## 第1章 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の背景

平成18年に策定された「邑楽町第五次総合計画」は、町の将来像を「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」とし、その実現に向けた行財政の適正な運営を行い、住みよい町づくりに努めてまいりました。この「邑楽町第五次総合計画」では、町づくりの基本的な指針を示す「基本構想」の目標年次を平成27年度（10ヶ年）に設定し、この「基本構想」における将来目標等の実現に向けて、「基本計画」を5年ごとに前期と後期に分けて施策を推進し、必要に応じた見直しを行うこととされています。

「前期基本計画」では、生活環境の整備をはじめ、福祉・教育の充実、産業の振興、都市基盤の整備など行政全般にわたり、住民の参加と協力により計画的な施策の推進がなされ、一定の成果を上げることができました。この間、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、地方分権の進展、環境問題への意識の高まり、高度情報化社会の到来、さらに世界的な経済不況など、社会経済情勢は日々刻々と変化しています。

ここに、「前期基本計画」の計画期間の終了を受けて、町を取り巻く環境の変化や前期基本計画に基づく施策の推進状況等を踏まえ、新たに「邑楽町第五次総合計画後期基本計画」を策定するものであります。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、町の行財政運営に関わる総合的・基本的・長期的な計画です。町の行政分野全体を包括的に含む「総合的な計画」、将来像・理念・施策内容などに関して骨格となる基本的な考え方と方向性を整理した「基本的な計画」、すぐに取り組むべき施策を含みつつ、長期的な視点からあるべき姿を描いてその実現を目指す「長期的な計画」といった性格を有しています。

町にはさまざまな計画がありますが、本計画が最上位に位置し、各々の施策や計画を有機的にコントロールする役割を果たします。

